

市政記者各位

離島の公民館などで「リモート窓口」を開始します

福岡市では、デジタルが苦手な方や高齢者など、誰もが安心してデジタルを活用した便利な行政サービスを受けられる環境づくりに取り組んでいます。

その取り組みの一環として、この度、離島など区役所から遠い地域の公民館や出張所と区役所をビデオ通話で繋ぎ、[区役所で取り扱う行政サービスに関する相談や、申請書類の作成など手続きのサポートを受けることができる](#)「リモート窓口」のサービスを開始しますので、お知らせします。

1 サービス開始日と実施場所

開始日	区	実施場所
11月30日(木)	西区	(※小呂公民館)、玄界公民館、西部出張所
12月7日(木)	中央区	小笹公民館、笹丘公民館
	南区	柏原公民館、弥永西公民館
	城南区	堤公民館
12月14日(木)	東区	志賀公民館、西戸崎公民館
	博多区	東月隈公民館、月隈公民館
	早良区	入部出張所

※小呂公民館のサービス開始日は、天候の回復具合を踏まえて調整します。

2 利用可能な時間

公民館	出張所
午前10時から午後4時まで	午前9時から午後5時まで

※区役所・出張所の開庁日かつ、公民館の場合は開館日にご利用いただけます。

3 利用方法

予約受付センターに相談内容と利用希望日をご連絡ください。

(平日午前9時～午後5時まで、ご利用希望の10日前からお申し込み可能)

公民館	出張所
予約受付センター ☎ 050-3099-0164	直接出張所にお越しください。 (事前予約優先) 西部出張所 ☎ 092-806-9430 入部出張所 ☎ 050-3099-0164

4 取材について

サービス開始に合わせて、以下のとおり、機器の説明やデモンストレーションを行います。
取材をご希望の場合はご連絡ください。

【日時】令和5年12月7日(木)11:30~12:00

【場所】柏原公民館(福岡市南区柏原4丁目19-6)

【内容】職員による機器の操作説明・デモンストレーション

<取材のお申込み・お問い合わせ先>

総務企画局サービスデザイン課(担当：矢口、稲田)

TEL：092-711-4356

※駐車場の台数に限りがありますので、事前にご連絡ください。

<位置図>

